

二宮尊徳の「分度」思想再考

姚 奇 志

On the “Sharing Extension” Thought of Ninomiya Sontoku

YAO Qizhi

Abstract

In view of the “sharing extension” thought of NinomiyaSontoku, by deeply defining and database analyzing of the “sharing extension”, as well as the elementarily research of some relative practice, this paper aims on analyzing the real essence of the “sharing extension”. As the parallel accumulation method of public interest and saving, the “sharing extension” combines the morality and economy skillfully and thus demonstrates the main thought of NinomiyaSontoku, the harmonious unification of the above two. By giving priority to the harmonious happy life of the farmers, during the practice of morality devotion, NinomiyaSontoku successfully dealt with the problem of the desolation of countries in that period. With the skillful and peaceful “sharing extension” method which aims to strengthen the nation and satisfy the people, he gained the compromise of the lairds of decreasing their financial interests and bleeds from farmers and consequently helped the farmers to reduce the tax burden and develop their production without any bloody conflicts. Therefore, the author does not think NinomiyaSontoku as a ‘Paid Thinker’ and his thoughts should be discussed again.

キーワード：分度、定義、データ、実践

Key words: sharing extension, definition, statistics, practice

本学文学部客員研究員

連絡先：姚 奇志 〒662-8505 西宮市岡田山4-1 神戸女学院大学
qizhiyao69@126.com

はじめに

二宮尊徳（1787～1856）は日本幕末の農民思想家であった。二宮尊徳の思想は主に「天道人道論」、「勤儉」、「分度」、「推讓」、「道徳と経済の融合」などといった哲学と倫理の知恵からなっている。その中で、「勤儉」、「分度」、「推讓」という内容は二宮尊徳の思想の中核であると言われている。これらの思想について、ずっと争議がある。その中で、「分度」に関することは争議の焦点であると言われている。

従来の諸研究においては、往々にして、「分度」についての解釈は、二宮尊徳を領主経済の復興に尽力する人の立場に立たせておいて解説されたものである。この前提のもとで、「分度」は支配階級に対しては、「分に安んじ、度を守り」、無条件隨順し、農民自身に対しては、「分を知り節制」し、勤勉、儉約するようにと民衆を教化する倫理として定義し解釈されるのは道理にかなっているようである；そのうえ、二宮尊徳は明らかに統治階級を批判する思想を提出したこともないし、ひいては彼の実践の中に「下は上を尊敬すべき、年貢は納むべき、諸役は勤むべきもの」という思想も明らかである。ゆえに、二宮尊徳を「支配者への無条件の隨順を口を揃えて力説している」、「支配階級の要求を代弁するもの」¹、あるいは「御用思想家」であると位置づけるのも道理があるようである。例えば、日本の歴史研究者である家永三郎²、山中浩之³は大体こういう見方を持つのである。

しかし、『二宮尊徳翁全集』⁴を読み直し、二宮尊徳の「分度」に関する思想を調べ直すと、彼をどうもそう言い切れるかどうか疑問を感じる。二宮尊徳が「御用思想家」であるかどうかについて、日本の学者である綱沢満昭はその著書の『日本の農本主義』⁵の中で日本の農本思想を論じた時、二宮尊徳の思想に関する次の発言は注目されるべきである。彼によると、

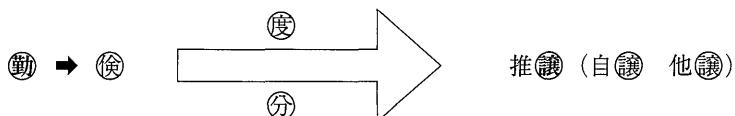
ことに体制を批判する思想は「優」であって、擁護する思想は「劣」であるなどと信じるにいたっては狂気の沙汰というほかあるまい。……簡単に農本思想家たち（二宮尊徳を含む）に権力擁護者だ、走狗だ、天皇制維持論者だなどときめつけることに汲々としてみたところで、それはまったく思想的ではないのである。⁶

というのである。ここで、綱沢満昭は体制を批判する思想は「優」であって、擁護する思想は「劣」であるなどという思想の研究方法を批判した。ただ為政者へ態度即ち対抗したか、協力したかという角度から、簡単に二宮尊徳に「御用思想家」のラベルを貼るのは主観であり、全面的ではなく、歴史の実際と一致していないと思われる。紙幅のことで、本稿はただ「分度」の定義、データ分析及び尊徳の関係実践から、改めて二宮尊徳の「分度」思想を解説し、客観的な真相を得、その位置づけ直しに少しでも役に立てばと考えている。

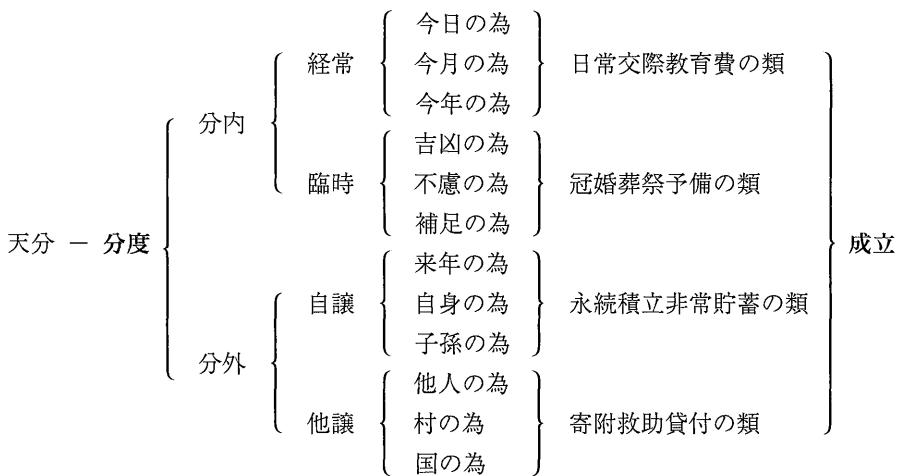
一、「分度」の定義について

二宮尊徳の考えでは、人間がこの世に生命をうけ生き続けられるのは「天地人」という三才の恩恵によるものである。従って当然の恩返しとして人それぞれが自らの徳行によってそれらの恩義に報いなければならない。即ち「以徳報徳」というのである。つまり、生まれつきとしては、人は勤儉し、他人を助けなければならぬ。自分の余分を他人に「推譲」し、村に「推譲」し、さらに「國」に「推譲」し、「道徳的経済的」な暮らしを過ごすべきである。「推譲」は人道の極みである。即ち人間の最高の目標である。二宮尊徳の言う「譲」は今日のものを明日に譲り、今年のものを来年に譲り、そのうえ子孫に譲り、他人に譲るというような延長継続の行為を意味している。人は自分の身のほどを守り、余分の支出をしないようにし、僅かでも節約することは、人生の安定幸福の大きな土台となる。生活の中で余った分を家族や子孫のために蓄えた場合は「自譲」と言い、他人や社会のために譲った場合は「他譲」という。人間社会は「譲」の道によってのみ成り立つのだという⁷。

しかし、人にとっては、「推譲」は簡単に達成できるものではないのである。なぜであろうかというと、先ず、人は勤労しなければならない。勤労は人々の生存の基本条件である。勤労しなければ、労働所得が得ない。労働所得がなければ、「推譲」する可能性はなくなる。従つて、勤労により、「推譲」が可能になる。しかし、勤労しても、僕約しなければ、「推譲」することも難しい。勤労、僕約してこそ、「推譲」することは可能となる。しかし、譲る分は少なすぎると、強欲になるおそれがあり、また譲りすぎると、自分の生活が成り立たないおそれがある。これらのことを行ぐためには、「分度」という手段が必要となってくるのである。すると、二宮尊徳は「分度」という原則を提出了した。二宮尊徳の考えでは、「分度」は人間の「道徳的経済的」な生活の中で守らなければならない原則だという。以上の内容について、以下の図で表示する。



さて、「分度」というのは具体的に何であろうか。どんな内容を含んでいるであろうか。先ず、「分度」の定義についてである。いわゆる「分度」は、簡単に言うと、「分守り度立て」である。二宮尊徳の言う「分度」の中の「分」とは「天分」であり、「度」とは「用度」である。具体的に言うと、「分」とは現在自分の置かれている財力・地位・健康等の状況のことであり、主に生産力や経済能力から言うのである。「分」は「天道」に属する；「度」は消費の限度であり、作為にして「人道」に属する。人にはそれぞれ決まった収入がある。従つて自分の置かれた状況や立場をわきまえ、それに応じた生活をすることが大切なのだという。二宮尊徳の考えでは、人間は自己の分限・収入に応じ、支出に限度を設け、その範囲内で生活をし、そこに余剰のある生活を営むべきである。その生活基準の設定及びその達成を「分度」という。「分度」の具体的な内容について、以下の図⁸で表示する。



以上の図から、次のことが分かる。「分度」は「分守り度立て」であるが、ただし、一般的意義上の「分守り度立て」がまだ不十分であり、「他讓」まで至らねば、「分度」は成立したとは言えないものである。日常生活の中で、本当に「分度」という原則を守ったかというのは、本当に「他讓」まで達成しているかということによるのである。

二宮尊徳の考えでは、勤労により物を作り、それを我が物とする。それはいわゆる勤儉貯蓄に属し、他日に備え、自分に譲るものとして「自讓」ともいう。しかし、有欲にして勤労し、生産を成す立場としての「自讓」は人々・社会・国家に何物かを譲る「他讓」まで至らねば、結局は「人道」ではなく、「畜生道」に過ぎない。人の人たる所以は「他讓」が達成できたことにある。従って「他讓」なき「分度」は不完全な「分度」であり、あるいは全然「分度」とは言えない。それは功利主義となり、金蓄主義に墮して、金庫の番人となってしまうのである。「他讓」までこそ、「分度」が本当に成立したと言える。

二、「分度」のデータ分析について

さて、「分度」の「度」はどのように決められるか。それは勝手に決めるのではなく、数カ年の平均収入により立てられるのだ。ここには非常に高い信頼度と合理性が必要であり、科学性を持っていると思われる。二宮尊徳によると、「廢国を復興するの法、租額十年乃至二十年、若しくは三十年の通（総ての意）を以て、分度を制し、度外の財を以て復興の資と為す。……是れ我が法の秘訣である」⁹ という；或は、「着手より以前に百八十年の収納を調べて、分度の基礎を立たり、是荒地開拓、出来上りたる時の用心なり」¹⁰ という。つまり、少なくとも、過去10年間あるいは10年以上の収入を算出し、その平均値以内の収入を「分内」（「度」）とし、それ以上の収入を「分外」とする。「分度」が決められると、「推讓」の量も分かる。二宮尊徳の領主に提出する「仕法書」とよばれる報告書が残っている。そこには50～100年昔に遡る村の経済記録が数値表あるいは関数表の形にまとめられている。円グラフのような図も添えられ、近代統計学者たちが見ても驚くような報告書であったというのである。

二宮尊徳によると、普通には、できれば、家産の半分ぐらいを「推讓」すればよい¹¹という。

例えば、百石の者は五十石、千石の者は五百石という具合である。つまり収入の半分で生活を立て、半分を譲る。分限により、その「^{ちゅう}其中を執れ」という標準で、できる限り半分を「推譲」すればよいのである¹²。

このように見ると、「分度」は二つの意味が付けられていることが分かる。第一に、「分度」は道徳に基づいて言ったのである。それは分相応につつましく暮らすという意味で、勤労、儉約という内実を持っている。この勤労、儉約は「推譲」への準備段階である。無論、勤労、儉約も「推譲」も道徳の範疇に属する。また、ここで二宮尊徳のいう儉約は一般意味上の吝嗇との区別も「分度」の「分」により分かってくる。勤儉をし、「分外」を譲り、他人のためなのは儉約であり、私欲から財を惜しみ、唯己のためなのは吝嗇であるという¹³。従って、二宮尊徳のいう儉約を吝嗇と理解するのは正しいかと思っているのである。

第二に、「分度」の意味は経済に基づいて言ったのである。即ち「自然の中」^{ちゅう}という意味である。この「自然の中」は勝手に決めるのではなく、土地の生産力や家政や藩政等の収入、支出を詳細に調査し、まさに止まるべき基準として合理的に立てられるものである。このような「分度」は過不足の「中」にほかならぬ。その可能性、合理性は信用せられる。以上の道徳的、経済的という二つの面が確立できること、始めて二宮尊徳の「分度」軌道に乗るのである。

従って、二宮尊徳の「分度」は一石二鳥の効用を發揮した。一方は、個人の基本的生活を保証する；もう一方は、「推譲」へ導いていく。「推譲」は「人道」の極みであり、人間の最高の道徳水準を体現している。しかし、「推譲」は無制限的に、あらゆる物を譲るのではない。無制限的に「推譲」をするならば、個人の生活が破壊されてしまうことになる。「分度」は有効的、調整的なシステムとなる。『二宮先生語録』¹⁴ の中で、二宮尊徳は何回も管子の言った「倉廩実ちて礼節を知り、衣食足りて榮辱を知る」を引用した。二宮尊徳の「分度」と「推譲」を突っ込んで分析すると、ある意味では、管子の論と同工異曲の妙があると思われる。

二宮尊徳によると、百万の封候、千石の士、五石の卒（足軽）、無祿の小民・佃戸（小作人の意）も亦、皆同じであるという¹⁵。つまり、「分度」は貧富を問わず、貴賤を問わず、皆必要とされる。「分度」を立て、富者は度外推譲をして陰徳積善を行い、貧者は勤勉力行をして富裕に至るのである。二宮尊徳の「分度」「推譲」思想は富者には余分の富を貧しい者に譲り、貧者には富者には頼らず独立独歩することを勧める。自己を知って自重自愛するものは失敗がないし、自己を敬することを知るものは自己の天職を軽んずるはずもない。二宮尊徳の教化は農民に自覚を与えたのである；また、「分度」の目指される対象は単に個人或は一家のみではなく、家族、村、国乃至社会にも至る；「分度」の目標は「家の復興」であり、この「家の復興」は単に「一家の復興」のみではなく、「万家の復興」である。従って「分度」は個人と社会の掛橋となると思う；また「分度」は日常生活の経済的尺度でもあり、経済的手段でもある。しかし、「分度」は単に完全な経済的手段ではなく、伝統的な道徳的な理念と結び付いている。「分度」の最終的な目標は「推譲」である。ゆえに、「分度」は日常生活と生産活動の中に道徳的な理念も注ぎ込んでいると言われている¹⁶。二宮尊徳が「道徳経済一元」、「道徳経済調和」を実践する過程の中で、「分度」は否認できない役割を果たしたと思う。

三、「分度」実践について

二宮尊徳は理論上「分度」の具体的な内容を深く詳しく述べたのみではなく、積極的に「分度」の実践も推し進めた。「分度」実践の重要性について、老婆心からくどすぎるほど忠告する言葉が多かったのである。それは『二宮翁夜話』¹⁷と『二宮先生語録』から言葉が数多く見つかる。例えば、二宮尊徳の話では、「分度は人道の本なり。勤怠儉奢讓奪貧富盛衰治乱存亡の由つて生ずる所なり」¹⁸；「且我道又大奇特あり、一錢の財なくして、四海の困窮を救ひ、普く施し海内を富饒にして猶余あるの法なり、其方法只分度を定るの一のみ」¹⁹ というのである。

また、二宮尊徳は「富国安民」という角度から「分度」を実践する意義を強調した。彼は言う。

我方法は分度を定むるを以て本とす、此分度を確乎と立て、之を守る事嚴なれば、荒地何程あるも借財何程あるも、何をか懼れ何をか患へん、我富国安民の法は、分度を定むるの一つなればなり。²⁰

つまり、「富国安民」に達するには、先ず「分度」を立てなければならないという。領主階級と農民が共に「分度」を守るように二宮尊徳は主張している。しかし、その「分度」原則は先ず農民に要求するのではなく、支配者としての領主階級に「度を立て分を守る」ように強調しているのである。

どうして統治階級としての領主が先ず「分度」を守らなければならないのかということについて、一方では、二宮尊徳は当時の現状から各領の「衰貧」の根源を言い出し、それは領主が「分度」を守らないということにある；他方では、二宮尊徳は領主階級と農民の相互関係という角度からその原因を述べた。例えば、鳥山藩の問題を指摘するとき、他は言う。

五石十石のものでさへも能く一家を保って保って行く。然るに鳥山は三萬石もあつて不足すると言ふはどんな譯であらう。……今三萬石の中に居て、米や金のないのを歎くは……、国の分度を知らないからである。²¹

下館領の財政困難の根源を分析する時、二宮尊徳も言う。

下館領二萬石を領して居て、極貧になつたとすれば、下民の粒粒辛苦した米粟を以て奢侈の用にあて、民の父母たるの道を尽さなかつた為めではないか。²²

「衰貧」の領の現実について、二宮尊徳はずばりと言い当てた。それは「それ国用足らざるは、藩士の俸禄、その分に過ぐるに因る」²³ のである。つまり、藩領の財政が崩壊に臨んでしまったのは分度なし、奢侈しそうる領主階級の生活によるものであり、農民の生活が苦しくて生きていけないのは、領主階級の過度な詐取によるものである。

また、二宮尊徳は相互依存という角度から領主と農民の相互関係を認識する。彼は「君」、「民」を一体と見、「君より民が重し」ということを強調していた。彼は「君」と「民」の関係を枝と根の関係と譬えていた。彼によると、「君は幹である。士は枝である。民は根である。その枝や葉を暢茂させようと欲したら、則ちその根を培はねばならぬ」²⁴ という。従って、二宮尊徳は先ず領主に「謹んで分度を守り、度外の財を以て民を恵み、荒れたるを墾く」²⁵ ということを要求し、強調していた。そして「国君たる者、よろしく君民一体の理を悟り、以て細民を恤まねばならないのである」²⁶ というように呼びかけていた。

以上の二つの原因により、二宮尊徳は桜町仕法を中心にし、相馬、細川、烏山、下館、川副等の地方で報徳実践を行った時、すべて先ず領主に「分度」を守るというように要求し、それから領主の行政組織を通し、全領の範囲内で「分度」を確立し、実行させていた。二宮尊徳の「分度」論が明らかに「厚下薄上」の論であるので、大多数の領主は「分度」に賛成できなかつたのである。しかし、二宮尊徳は藩主からの救済依頼に際して、必ず「分度」を藩主に対して強要する。その際もその「分度」をいやがる藩主がおれば即座に復興協力を拒否する。彼は明確に領主に「君命とは言へ、辞退しなければならぬと」²⁷ と言う。二宮尊徳は「分度」一「柔らかい矢」というのを利用し、封建領主の譲歩を勝ち取り、その上ではじめて農民の勤儉力行も功を奏するのであった。

二宮尊徳の領主階級に要求した「分度」原則をよく分析してみると、実際は領主の財政を縮め、領主の農民への勝手な詐取を制約するということである。その目的としては、農民の重い租税を軽く、生産を発展させるのである。彼のいう「分度」と「勤儉」は単に支配者の生活の安定のために農村から貢租を遅滞なく納めさせ、さらに可能なかぎりその額を増大させようとするためのものではなかった。二宮尊徳の農民に要求した勤儉力行が、あくまで農民生活の安定性のための手段でしかなかったと思う。ゆえに、二宮尊徳の思想を勤労大衆の圧迫、搾取のためのイデオロギーとするとか、報徳仕法を「下に臨み人を治る者の道」を代行するものとかと決め付けるのに再検討の必要があると思う。

また二宮尊徳の身分差別を超越した「分度」論は、まず民衆に要求するのではなく、支配者としての領主に「度を立て分を守る」ようにと要求しており、彼を「領主特権の付与、寄生地主、封建危機の救済イデオロギー」と位置づけるのもあまり根拠のない見方であると思う。これに関しては、奈良本辰也の発言は傾聴に値する。

封建社会のきびしい現実のなかで封建社会を革命することなしに、なお農民の幸福を願っていこうとするとき、いま二宮尊徳がやったような方法以外にどのような道があつたであろうか。天保というような、まだまだ幕府権力の強いときには、いたずらに革命的であるよりも、身近な人々が如何にして幸福になれるかを考え、また実践したほうがはるかに優っているのではないだろうか。百姓一揆すらもたたかえないような農村がある。桜町領はそうであるし、茂木領もそうである。そうした農村が明日を持つための最もよい方法が、二宮金次郎の方法であったとみて差し支えないだろう。²⁸

「百姓一揆」と言えば、経済利益をめぐる領主との対立の解決を求めるために、百姓たちが組織し、一致団結し、自分の利益を守ろうと戦うという民衆運動を指す。だが、民衆運動は社会の崩壊をもたらしやすい。社会崩壊の下で、農民が安定幸福な生活ができるとは考えられにくい。従って、農村荒廃の問題を解決するには、二宮尊徳は「百姓一揆」と違う方向の解決方法を採用した。彼は始終農民の立場に立ち、合理主義的思惟様式²⁹で農民の幸福安定を第一位にし、いろいろな困難を乗り越え、「分度」、この「無流血」的、巧妙的、平和的な「富国安民」という優れた技法で、必要のない衝突を避け、領主に抵抗する同時に領主の協力を求め、その時代の農村荒廃の問題を見事に解決した。それは農民の生活水準を高めた同時に、彼らの倫理道徳の水準をも向上させた。

おわりに

上で見て来た通り、二宮尊徳の「分度」は二つの意味を持つ。一つは質の面であり、即ち道徳的意義上の「分度」である。ポイントは勤儉、人に助力することにある；もう一つは量の面であり、即ち経済的意義上の「分度」である。ポイントは貯蓄、合理的に消費することにある。二宮尊徳の「分度」論は経済の基礎を確立し、公益と貯蓄とを並行する方法として、道義の見地より解釈する時は道徳学に属し、経済の意義より解釈する時は経済学に属する。経済ならぬ道徳は勞して功なし、道徳ならぬ経済は長く保ち難いのである。経済と道徳、この二者が相対して並行するのは報徳学にし、報徳学は丁度よく二者を一にし、二者の相互依存の理は「分度」原則にある。ゆえに経済を修めんと欲するものは、「分度」に依らざるべからず、道徳を行わんと欲するのも、亦「分度」に依らざるべからずというのである。確かに、二宮尊徳は明確に当時の封建社会を否定するという観点を提出していなかった。だが、二宮尊徳は統治階級と農民を同じに見、統治階級と農民を平等な地位におき、彼の「分度」原則の前に、「君」と「民」は平等であり、或は、「君」より「民」のほうが大切であるという。これは封建社会に対する事実上の超越ではないのかと思う。

はでを好みむだ遣いという風潮が盛んになりそうな今日には、「分度」はわれわれにいいヒントを与えているのではないかと思う。「分度」は科学的、健康的な生活のスタイルを提唱し、自分の実際にあう適当な暮らしを過ごすように注意してくれている；「分度」は勤儉、自立、合理的消費を呼びかけ、奢侈、浪費に反対し、享楽主義、金銭主義に反対する。安逸むさぼり働くのを嫌がり、利に目がくらんで正義を忘れ、私利私欲に走るという風潮が蔓延し、広がっている間、「分度」は美德にあこがれ、助け合い、団結、友愛、社会に報ずるように提示してくれている。平和、調和がとれている世界という人類の美しい願望の実現に対して、「分度」思想はわれわれのいい参考になると思っている。

注

- 1 家永三郎『日本道徳思想史』岩波書店、1977年（改版第1刷）、210-211頁。
- 2 同上書、225-228頁。
- 3 古田光・子安宣邦編『日本思想史読本』東洋経済新報社、2000年（第16刷）、156-157頁。

- 4 吉地昌一編纂『解説 二宮尊徳翁全集』二宮尊徳翁全集刊行会、1937年。
- 5 綱沢満昭『日本の農本主義』紀伊国屋書店、1971年。
- 6 同上書、7頁。
- 7 奈良本辰也・中井信彦編『二宮尊徳・大原幽学(日本思想大系52)』岩波書店、1973年、164-167頁。
- 8 吉地昌一編纂『解説 二宮尊徳翁全集 生活原理篇』二宮尊徳翁全集刊行会、1937年、516頁。
- 9 吉地昌一編纂『解説 二宮尊徳翁全集 訓話傳記篇』二宮尊徳翁全集刊行会、1937年、414頁。
- 10 奈良本辰也・中井信彦編『二宮尊徳・大原幽学(日本思想大系52)』岩波書店、1973年、202頁。
- 11 吉地昌一編纂『解説 二宮尊徳翁全集 訓話傳記篇』二宮尊徳翁全集刊行会、1937年、411頁。
- 12 同7。
- 13 吉地昌一編纂『解説 二宮尊徳翁全集 訓話傳記篇』二宮尊徳翁全集刊行会、1937年、312頁。
- 14 斎藤高行著、1931年全文出版。
- 15 同9。
- 16 劉金才「二宮尊徳及びその報徳思想」、『日本学刊2』に掲載、2005年。
- 17 二宮尊徳の弟子である福住正兄著、1884年第一巻、1887年第五巻出版。
- 18 吉地昌一編纂『解説 二宮尊徳翁全集 逸話雑録篇』二宮尊徳翁全集刊行会、1937年、314頁。
- 19 奈良本辰也・中井信彦編『二宮尊徳・大原幽学(日本思想大系52)』岩波書店、1973年、197頁。
- 20 同上書、202頁。
- 21 吉地昌一編纂『解説 二宮尊徳翁全集 訓話傳記篇』二宮尊徳翁全集刊行会、1937年、89-90頁。
- 22 同上書、156頁。
- 23 同上書、431頁。
- 24 同上書、427頁。
- 25 同上書、252頁。
- 26 同上書、426-427頁。
- 27 同上書、144頁。
- 28 奈良本辰也『二宮尊徳』岩波書店、1959年、87頁。
- 29 張憲生「二宮尊徳における普遍主義的思考様式について——日本近世国学の自民族中心主義的思考との比較を念頭に」、劉金才草山昭編『二宮尊徳思想論叢』に所収、北京学苑出版社、2003年。

(原稿受理 2008年9月26日)